

沖縄子どもの未来県民会議 寄付及びサポーターのご案内

沖縄子どもの未来県民会議では、子どもの学びと育ちを社会全体で支え、地域の実情に即した対策に取り組むとともに、県民の総力を結集し、沖縄の未来を創造する子どもたちが安心して暮らせるよう、皆さまからのご寄付や会費により様々な事業を展開していくこととしております。つきましては、当県民会議の趣旨にご理解いただき、格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

1 寄付及びサポーター会費について

(1) 寄付／ご希望の金額を納付

※クレジットカード決済においては、1,000円以上100万円以内

(2) サポーター会費／会費を月毎又は年間一括で納付

- ① 企業・団体サポーター1口月額／1万円（年間12万円）
- ② 個人サポーター1口月額／千円（年間12,000円）

2 寄付及びサポーター会費の納付方法について

クレジットカード決済、銀行振込のいずれかをお選びできます。下記ホームページ内「サポーター&寄付募集」ページの申込みフォームよりお申し込みください。また、銀行振込の場合は、申込み後に下記口座にお振り込みをお願いいたします。なお、各金融機関の窓口にてお振り込みいただくと振込手数料は無料となります（郵便局除く）。

※ サポーター会費については自動引落（口座振替）もご利用できます。自動引落をご希望の方は、金融機関所定の自動口座引落利用申込書をお送りいたしますので、こちらをご返送いただいた後から、毎月21日、または1年に1回、会費を振替させていただきます。

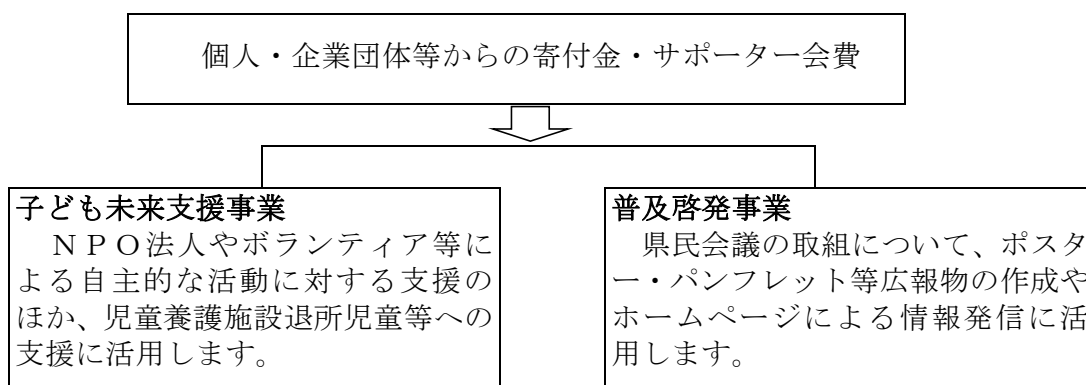
※ ATMやインターネットバンキング、他行からの振込みの場合は、振込手数料が発生します。

※ 郵便局からお振込みの場合、事務局から送付する専用の振込用紙をご利用いただくことで、振込手数料が無料となります。

○ 沖縄子どもの未来県民会議ホームページ <http://www.okinawa-child-future.jp/>

名義人(受取人)	コウエキシヤダンホウジンオキナワケンセイシヨウネンイクセイケンミンカイギ 公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議		
沖縄銀行	本店 普通預金	2535012	
琉球銀行	本店 普通預金	1218070	
沖縄海邦銀行	本店 普通預金	0891209	
沖縄県農業協同組合	本店 普通預金	0027220	
ゆうちょ銀行	振替口座	01780-5-168576	

3 寄付及びサポーター会費の用途について



4 税制上の優遇措置について

皆様（個人・法人）からの寄付金及びサポーター会費につきましては、一定の要件の下に税制上の優遇措置が受けられます。詳細は以下のお問い合わせ先か、最寄りの税務署、市町村税務担当課へお問い合わせ下さい。なお、寄付受領証明書につきましては、ご寄付の入金確認後に郵送いたします（※会費の毎月納付の場合、寄付受領書は翌年1月にご郵送いたします）。

《優遇措置の内容》

①法人税 公益財団法人への寄付金は、損金算入の取扱に特例が適用されます。

		寄付金の種類	損金算入の取扱
法人	→	一般の寄付金	損金算入限度額まで損金に算入できます。 損金算入限度額 ＝(資本金等の額×0.25%+所得(注①)×2.5%)×1/4
	→	公益財団法人に対する寄付金	一般の寄付金とは別枠で損金算入限度額まで損金に算入できます。 損金算入限度額 ＝(資本金等の額×0.375%+所得(注①)×6.25%)×1/2

(注①) 当期の寄付金支出前所得

②所得税 公益財団法人への寄付金の一部が所得控除の対象となります。

		寄付金の種類	所得控除の取扱
個人	→	一般の寄付金	できません。
	→	公益財団法人に対する寄付金	所得控除額＝ 左記の寄付金額の合計額(注②)－2千円

(注②) ただし、控除前所得額の40/100を限度。

5 お問い合わせ先

沖縄子どもの未来県民会議事務局

○寄付・サポーター会費のお振込みに関するお問合せ

公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議 寄付担当者

TEL：098-861-3463 FAX：098-861-3473

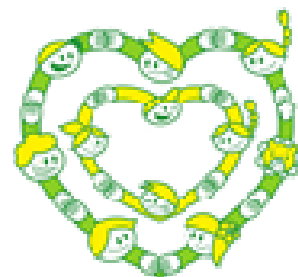
E-mail：nobinobi@mco.ne.jp

○寄付・サポーター会費全般に関するお問合せ

沖縄県子ども未来政策課 寄付担当者

TEL：098-866-2100 FAX：098-868-2402

E-mail：aa031607@pref.okinawa.lg.jp



沖縄子どもの未来
県民会議

詳しくは を検索！！

沖縄子どもの未来県民会議 寄付趣意書

沖縄県で実施した平成27年度「子どもの貧困実態調査」において、沖縄県の子どもの貧困率は29.9%で、全国の1.8倍、子ども3人に1人が貧困状態で暮らしていることや日常的な食料品を買えなかった経験がある貧困世帯が多いことなど、子育て家庭の厳しい生活の現状が明らかとなりました。

その背景には、近年、我が国において、厳しい経済情勢が家計に影響を与えているほか、核家族化や少子化の進展による子育て家庭の養育力の不足、地域のつながりの希薄化による子育て支援機能の低下など、子どもの育ちや子育てをめぐる社会的、経済的な環境変化があります。

これらに加え、沖縄県においては、産業振興の遅れや失業率が高水準で推移してきたこと、一人あたりの県民所得が全国最下位であること、また、ひとり親世帯の出現率が高いこと等が影響していると考えております。

子どもの貧困は、単に経済的な困難だけでなく、子どもの生活の様々な面で不利な条件が蓄積され、子どもの心身の成長に影響を及ぼすほか、次世代に引き継がれることが問題とされているため、貧困の世代間連鎖を断ち切り、未来の沖縄を担う人材育成策として取り組むことが重要です。

このような中で、沖縄県では、平成28年3月、沖縄県の子どもの貧困の実態を明らかにするとともに、子どもの貧困対策の基本方向を定める「沖縄県子どもの貧困対策計画」を策定しました。

子どもの貧困の問題を解消するためには、個々の子どもが抱える問題を受け止め、つながる仕組みを構築し、子どもを授かってから社会人として自立するまでライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を行う必要があります。

そのためには、子どもの学びと育ちを社会全体で支え、地域の実情に即した対策に取り組むとともに、県民の総力を結集し、沖縄の未来を創造する子どもたちが安心して暮らせるよう、子どもの貧困対策を県民運動として展開する必要があることから、平成28年6月17日に「沖縄子どもの未来県民会議」を立ち上げました。

当県民会議では、社会の一番の宝である子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、県民一体となって子どもの貧困を解消するための各種事業に取り組んでまいります。

つきましては、上記の趣旨にご賛同いただき、当県民会議への寄付に対して、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月17日

沖縄子どもの未来県民会議会長
沖縄県知事 翁長 雄志